

能勢町公共施設等総合管理計画（案）への意見提出手続きの期間を短縮する理由

国からの要請により計画策定期限が平成29年3月までとされています。

本計画は、住民の意向を十分に反映した内容とするため住民アンケートを実施し、2月27日には議会全員協議会にて議論いただいたところです。今後、パブリックコメントを要綱に基づき30日以上実施すると平成29年3月までの計画決定が不可能となるため、能勢町パブリックコメント手続きに関する要綱第6条ただし書きを適用し、意見提出手続きの期間を短縮するものです。